

日付：2004年8月19日

提出元：NTT 東日本

題名：NTT 東日本提出寄書のまとめ

1. はじめに

本寄書は、弊社寄書への理解を深めて頂き、議論の円滑な実施を図ることを目的に、弊社複数寄書についてまとめ、提出するものである。

2. 弊社提出寄書のまとめ

以下に、弊社提出寄書のまとめを示す。なお、弊社は、本会合の議論について、以下の項目順で行うことを提案する。

課 題	寄書 No	弊社提案等の概要
スペクトル管理の目的 (A.1)	SMS-15-NTTE-02	(1) DSL スペクトル管理標準の目的は、全ての通信事業者がスペクトル適合性に対する責任を共有し、DSL 方式ごとに共存のための利用条件を定めることにある。 (2) 標準策定に関する責任を重く受け止め、JJ100.01 第2版からの継続性を考慮し、検討する。
保護判定基準値 (C.3)	SMS-15-NTTE-03 SMS-15-NTTE-04 SMS-15-NTTE-05 SMS-15-NTTE-06	[保護判定基準値の定め方] (1) 保護判定基準値は、計算結果に基づく基準値を基礎とする。 (2) 緩和値は、個々の伝送方式ごとに緩和値を設定する。 (3) TCM-ISDN を与干渉源に含めて算出する。
利用制限 (C.2)	SMS-15-NTTE-07	[利用制限] (1) 収容制限、線路長制限のみとすべき。 (2) 総量規制は運用不可のため、反対。
1.1MHz 以上の取り扱い (C.5)	SMS-15-NTTE-08	[1.1MHz ~ 12MHz] (1) バンドプランは、G.993.1 Bandplan A に従う。 (2) PSD は、ANSI T1.424 FTTE用 Mask2 以下とする。 (3) 保護判定基準は、設定しない。 [12MHz 以上] (4) ITU-T にて検討中の VDSL2 に従う。

長延化 (C.6)	SMS-15-NTTE-09	換算線路長 5.0km まで、JJ100.01 第 2 版同様に保護する。
線路モデル 干渉源 計算方法 (C.4)	SMS-15-NTTE-10 SMS-15-NTTE-11 SMS-15-NTTE-12 SMS-15-NTTE-13 SMS-15-NTTE-14 SMS-15-NTTE-15	<p>[ケーブル]</p> <p>(1) ブリッジタップは、考慮しない。</p> <p>(2) 0.4mmPE 単一とする。</p> <p>[妨害回線数]</p> <p>(3) 同一カッドを含む 5 回線、隣接カッド 4 回線とする。 (2.7km 以遠においても TCM-ISDN を含める。)</p> <p>[漏話累積率]</p> <p>(4) 99%値とする。</p> <p>[サブキャリアあたりのビット数]</p> <p>(5) 8 ビットを推奨する。</p>

以上